

## 2022 年度 海外留学補助金応募要領

### 1. 海外留学補助金の趣旨

日本の生命科学が人類の知の最前線で今後も活躍し続けられるよう、将来の日本の生命科学の発展を牽引できる人材を育成することを目的として、基礎的な研究能力を修得した日本人研究者が海外の研究機関に身を置き、加速化する生命科学の変化を体感しながら、世界トップレベルの研究者と切磋琢磨するための留学を支援します。

現在までの業績だけではなく、留学先での研究を通してどのような研究者になることを目指しているのかが、選考の基準と考えています。

研究テーマは、広義の生命科学関連領域（有機合成化学、天然物化学を含む）であれば特に制限はありません。

女性研究者および創薬科学分野の研究者からの積極的なご応募を歓迎します。

### 2. 2021 年度実績

2021 年度の海外留学補助金には 142 件（男性 111 名、女性 31 名）のご応募を頂きました。厳正なる選考の結果、11 名（男性 4 名、女性 7 名）へ 200 万円から 450 万円（総額 3,666 万円）を交付することを決定した。

>>交付対象者一覧へ

（研究助成金受領者一覧に続いて海外留学補助金交付対象者一覧を掲載しています。）

### 3. 募集期間

日本時間 2022 年 4 月 1 日（金）9 時 ～ 5 月 31 日（火）16 時（厳守）

募集締め切り直前は申請が集中し、申請に時間がかかる恐れがあります。締め切り時間を過ぎますと、システム上、申請できなくなりますので、余裕をもってご申請ください。

### 4. 応募資格

以下の要件 1)–3)をすべて満たし、2022 年 4 月 1 日～2023 年 12 月 31 日の期間に 1 年間以上の海外留学を開始する研究者に応募資格があります。留学開始日が 2022 年 4 月 1 日以降であれば、申請時に既に留学している研究者も応募可能です。

推薦は不要です。また年齢制限はありません。

但し、下段の「5. 注意事項」をよくご確認ください。

1) これまで 1 回 1 年間以上の海外留学の経験がない。1 回で 1 年未満の短期留学経験は、応募資格には影響しません。

2) 留学開始日から 1 年間に、留学先、日本の所属機関、ならびに日本国内で活動する助成機関（日本学術振興会を含む）から得られる収入の合計が 1,000 万円未満（以下、金額はすべて税引き前）である。（以下、外貨建ての収入の円貨への換算については、2022 年 1 月の 1 か月間の為替レート（TTM）の平均値を用います。米ドル:1USD=114.85 円、ユーロ:1EUR=130.02 円、英ポンド:1GBP=155.74 円、豪ドル:1AUD=82.46 円、カナダドル:1CAD=91.01 円、スウェーデンクローナ:1SEK=12.56 円です。その他の通貨については、必要に応じて御問

い合わせください。)

3) 博士号取得済み、もしくは出国日までに博士号取得見込みの研究者。

## 5. 注意事項

- 1) 申請後の留学先変更は、原則として認めません。
- 2) 研究助成金及びステップアップ研究助成と海外留学補助金の重複申請はできません。
- 3) 留学を受け入れる旨と留学開始時期および終了予定時期（1年以上の期間が保証されていれば終了時期は不確定でも可）を明記した招聘状の写しをご提出ください。
  - ・本財団から助成を獲得できた場合は留学を受け入れるという趣旨でも結構ですが、留学希望先に本財団からの助成が既に決定していると誤解されないようご注意ください。
  - ・申請時に間に合わない場合は、申請書に入手予定時期を記載し、入手次第、事務局に御提出下さい。最終提出期限は、2022年9月30日です。
- 4) 申請者の責に抛らない理由による留学開始時期の遅延については、2024年3月31日までは猶予致します。ただし、COVID-19感染状況により、留学開始時期が遅れる場合は柔軟に対応致しますので、ご相談ください。
- 5) 留学開始日から1年間を対象として、留学先及び日本の所属機関から得られる給与・手当、日本国内で活動する助成機関等（日本学術振興会を含む）からの海外留学助成など、収入の総額が1,000万円を超えない範囲で補助致します。1,000万円を超える分については、本財団の海外留学補助金を減額いたします。
- 6) 本財団の海外留学補助金は、留学生ご本人へお渡しするものです。補助金の一部を留学先へ納金するなど、ご本人が受領されない分については、その金額を減額致します。
- 7) 本財団の海外留学補助金に加えて他の助成金を受ける場合は、当該助成機関に対して、本財団の海外留学補助金は留学開始日から1年間を対象とするフェローシップであること、および、交付（予定）額を正確にお伝えください。
- 8) 留学開始時に営利団体に在籍している方は、公的研究機関に派遣中であっても、本財団の海外留学補助金の交付対象にはなりません。
- 9) 学生として海外の大学、大学院への留学は対象外です。
- 10) 留学期間中の収入総額などが応募要件に則さない場合であっても、留学可否に関わる妥当な理由がございましたら事前にお問い合わせください。
- 11) これまでに本財団から研究助成等を受けられた方で、各種報告書類の未提出など、受領者の義務を遵守頂けていない方に対しては助成致しません。

## 6. 研究テーマの分類

研究テーマは、広義の生命科学関連領域（有機合成化学、天然物化学を含む）であれば特に制限はありません。申請者ご自身のお考えで、申請する研究テーマの内容に最も近いと思われる分野1つを以下から選択して頂きます。

分野1：臨床医学

分野2：生命科学

分野3：創薬科学（有機合成化学、天然物化学を含む）

## 7. 助成金額

1件 700万円 (11件) ; 総額 7,700万円

[5. 注意事項 5), 6)をご参照]

## 8. 助成対象期間

留学開始日から1年間

## 9. 選考・通知方法

- 1) 選考委員会で選考を行い、理事会において内定者と補欠候補者を決定します。
- 2) 2022年10月下旬～11月上旬に、選考結果を申請者全員に e-mail にて通知します。
- 3) 本財団の提示する期限内に本財団からの補助金を受領することを意思決定された内定者を対象に、経済状況確認のための面談（国内外とも Web 会議システムを使用）を実施します。
- 4) 交付額を含めた最終的な選考結果を通知します。

## 10. 交付時期

出発日確定後、その1か月前を目途に補助金を交付します。既に留学を開始されているか、あるいは上記面談後1か月以内に海外留学を開始する方には、交付決定通知後、速やかに交付手続きを行います。

## 11. 海外留学補助金受領者の義務

### 1) 収支報告書提出義務

指定期日までに収支報告書を作成し、提出して頂きます。

### 2) 研究報告書提出義務

指定期日までに研究報告書を作成し、留学先研究機関の了承を得た上で提出して頂きます。同報告書は、助成研究報告集として本財団のホームページ等に公開します。

### 3) 帰国後の報告義務

帰国後に、本財団が主催する研究報告会（例年秋頃に開催）において、申請者ご本人に研究成果を発表して頂きます。

## 12. 個人情報保護法に関する事項

1) 本財団が上記の海外留学補助金申請に関して取得する個人情報は、選考作業や選考結果の通知など本申請に関する業務、寄稿のお願い、本財団の活動に関するアンケート等に必要範囲に限定して取り扱います。

2) 本財団は本助成が決定した場合、交付対象者の氏名、所属、研究テーマ名、交付額等を本財団のホームページ等で公開します。

3) 個人情報に関する窓口は次の通りです。

個人情報担当：事務局長 阿部 義人

## 13. 申請の流れ

- 1) "My Page"の作成
- 2) "My Page"から申請書を提出の順に行ないます。

#### 14. 申請方法

電子申請のみです。郵送は不要です。

申請書／日本語版〈見本、閲覧専用〉

※この閲覧見本はあくまでもサンプルです。申請の際は、必ずマイページより書式を入手してください。

#### 申請手順について

##### (1) マイページ登録

「基本情報登録 (ID・パスワードの取得)」よりマイページの登録を行ってください。マイページは1度作成いただければ、次年度以降も引き続きご使用頂けます。

※既にマイページをお持ちの方は、(2)へお進みください。

##### (2) マイページへのログイン

取得したIDとパスワードを使用して、マイページにログインしてください。

マイページから、「登録内容の確認・変更」画面に入り、必ず登録内容の確認を行ってください。

##### (3) 助成申請受付フォームへの入力と必要書類の提出

マイページにログイン後、「Information」または「各種助成申請受付」より、応募プログラムを選択してください。

「助成申請受付フォーム」への入力と「申請書 (本文)」をダウンロードし、申請書を作成してください。

##### (4) データ送信

全てのフォーム入力、必要書類のアップロードが完了しましたら「確認する」をクリックして、内容を確認の上、ページ下の「応募する」ボタンをクリックしてください。

申請後は、内容の修正が出来ませんので確認のうえ申請をお願いします。

#### 本申請のための申請書類作成

本申請には以下の書類が必要です。必要なフォーマットは、マイページからダウンロードしてください。

- ・記入済み本文フォーマット PDF
- ・留学を受け入れる旨の書状 (招聘状) PDF

#### 申請書類作成上の留意点

##### ① 本文フォーマット

以下の点に留意して、本文フォーマットに必要事項を記入してください。

- ・右上に氏名を記載してください。

- ・文字サイズ 11Pt 以上（フォント指定なし）で入力してください。
- ・記入枠の大きさを適宜変更し、項目 IX から XIV を 3 ページ以内で記載して下さい。ただし、印刷致しますので、左右の余白サイズは変更しないで下さい。3 ページを超えた申請書や印刷領域の調整が必要な申請書は受理いたしません。
- ・図表は、必要に応じて枠内へ添付してください。
- ・「枠内の注意書き（赤字）」は消去し、記入スペースとしてください。

## ② 留学を受け入れる旨の書状

- ・受け入れ先が発行した留学を受け入れる旨の書状（招聘状）の提出が必要です。
- ・申請時に間に合わない場合は、申請書本文の最終項目 [XIV] に入手予定時期を記載し、入手次第、事務局に御提出ください。最終提出期限は、2022 年 9 月 30 日です。
- ・当該書状には、留学期間（開始日、終了日）が明記されていることが必須です。（1 年以上の期間が保証されていれば、終了時期は不確定でも可）
- ・本財団からの助成を獲得できた場合には留学を受け入れるという趣旨でも結構ですが、受け入れ先に本財団からの助成が既に決まっているかのような誤解を与えないようにご注意ください。

## ③ 申請書類の PDF 化

- ・記入済み本文フォーマットを PDF 化してください。
- ・アップロードファイル（記入済み本文フォーマット PDF、留学を受け入れる旨の書状 PDF）の容量の合計を 3MB 程度以下となるようにしてください。

## 16. 秘密保持に関する事項

申請書の内容に関する秘密保持に配慮するため、本財団役員、選考委員、事務局員は「秘密保持に関する誓約書」に署名し、財団に提出しています。

## 17. 問い合わせ先

公益財団法人アステラス病態代謝研究会 事務局

〒103-8411 東京都中央区日本橋本町 2-5-1

TEL : 03(3244)3397 FAX : 03(5201)8512

E-mail : [byoutai@jp.astellas.com](mailto:byoutai@jp.astellas.com)

URL : <https://www.astellas-foundation.or.jp/>